臨床実習（5 年次生，6 年次生）

臨床実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・234

年度 2018 学期 年度跨り	曜日・校時 月～金・Ⅰ～Ⅴ	必修選択 必修	単位数 43
科目番号 科目ナンバリング・コード 授業科目名/(英語名)	25044801 DNGD44031991 臨床実習/(Undergraduate clinical training of dental practice)		
対象年次 5・6 年次	講義形態 実習形式(一部講義形式)	教室 長崎大学病院他	
対象学生(クラス等) 第 5 学年後期～第 6 学年前期		科目分類 臨床実習	
担当教員(科目責任者) / E メールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー 角 忠輝/sumi@nagasaki-u.ac.jp/総合歯科臨床教育学教授室/095-819-7750(内 7750)/随時 ※来室前に確認のこと			
担当教員(オムニバス科目等)	木村泰男(臨床実習室副室長), 多田浩晃(総合歯科臨床教育学), 小山善哉(口腔保健学), 佛坂斉祉(歯科矯正学), 西口美由季(小児歯科学), 平曜輔(保存修復学部門), 山田志津香(歯周歯内治療学), 尾立哲郎(口腔インプラント学), 吉田和弘(歯科補綴学), 鳴瀬智史(口腔腫瘍治療学), 三浦桂一郎(顎口腔再生外科学), 吉松昌子(周術期口腔管理センター), 佐々木美穂(頭頸部放射線学), 倉田眞治(歯科麻酔学), 鮎瀬てるみ(特殊歯科総合治療部), 久松徳子(摂食嚥下リハビリテーションセンター)		

授業の概要及び位置づけ

臨床実習は附属病院、その他の医療現場において、実際に患者と接しながら、指導医の指導・監督の下に実施すべき内容である。

臨床実習では、総合的な診療能力の基本としての知識、技能及び態度を修得するために、個々について独立して行うのではなく臨床実習全体を通して体系的に行わなければならない。また法令を遵守し、社会制度や歯科医療関連法規に沿った診療を行うことを学ぶ。

学生が卒業時までの目標として基本的な診察や技能を修得し、歯科医学・医療の進歩と改善に資するために、臨床を通して研究意欲と基礎的素養を身に付け、卒業後に歯科医師としての資質・能力を涵養するには、できるだけ自験を行うことが必要であり、別表(XX～XX 頁)にある「臨床実習の内容と分類」に記載した実習内容を参照し、臨床実習を行う。

授業到達目標

口腔の健康を通じて人の命と生活を守る歯科医師としての職責への自覚を高めるとともに，患者およびその家族と良好な人間関係を構築する能力，患者の全人的理解に基づく基本的歯科診療を実践する能力，そして自ら問題を発見して自己学習によってそれを解決する能力を培う。

一般目標(GIO)

1)良好な患者－歯科医師関係を築くとともに，患者の情報を聴取し仮診断をして適切な診療科へ引き継ぐための知識，技能および態度を修得する。
2)フッ化物塗布ならびに予防填塞に必要な基本的知識、技能および態度を修得する。地域歯科保健活動を実践するために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。
3)矯正模型分析に必要な基本的な技能を修得する。矯正診断と治療評価に必要な知識，技能および態度を修得する。
4)小児歯科臨床に必要な知識、技能および態度を修得する。
5)コンポジットレジン修復についての知識、技能および態度を修得する。
6)歯周疾患治療のために、歯周基本治療についての知識、技能および態度を修得する。根管治療についての知識、技能および態度を修得する。
7)クラウンブリッジによる補綴歯科治療についての知識，技能および態度を修得する。
8)患者を中心とした歯科医療の実践に必要な有床義歯治療の知識、技能および態度を修得する。
9)顎顔面口腔領域に発生する疾患を理解し、診断を導く思考力および判断力を養い、全身管理も含めた治療方針を決定する能力を身につける。
10)各種疾患の診断に必要な画像検査を選択し、画像診断の方法を修得するとともに、放射線防護の実践のための基本的知識、技能を修得する。
11)患者の全身状態を把握する意義を学び、全身状態に配慮した、安全な歯科診療の基本を理解する。
12)障害者および有病者の診療に参加することにより、これらの患者に対する口腔管理を体得し、ノーマライゼーションの概念、口腔管理の重要性を理解し、「口の健康を通して人の生活の質(QOL)を守る」という歯科医師の役割を理解する。
13)摂食嚥下障害も含め、口から食べることを歯科医師として理解する。

授業方法(学習指導法)

病院歯科外来および入院病棟における臨床実地全般
離島歯科医療・福祉・保健実習
歯科健診等地域医療実習
臨床歯学セミナー
医療支援歯学教育コースワーク【文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム選定事業「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革－死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築－」における講義シリーズ「生活習慣病と口腔」「急性期医療」「在宅介護医療」に相当するものである。】

授業内容 「臨床実習の手引き」参照	
キーワード	診療参加型臨床実習，歯学教育モデル・コア・カリキュラム
教科書・教材・参考書	特に指定しない
成績評価の方法・基準等	1．出席（実習であるため各分野実習全日程の 4 分の 3 以上が必要） 2．各分野が設定する到達目標をすべて達成すること 3．診療参加型臨床実習終了時臨床能力試験に合格すること 4．臨床知識理解度試験に合格すること 以上の点について総括的評価を行い、臨床教育委員会の承認を受け合否を判定する。
受講要件(履修条件)	第 5 学年前期までの全課程および共用試験（CBT，OSCE）に合格すること。
備考(学生へのメッセージ)	【臨床実習の手引き　序言より抜粋】 歯学教育における卒前の臨床教育は，歯科医師としての考え方，知識，技術を修得するための最も重要な実習である。これまで諸君が経験してきた教育は，学生と教員の共同作業であつた。しかし，臨床実習は，この中に患者という病んだ第三者が介在する，全く新しい授業形態である。諸君は，まず，このことを心してほしい。 本学部における臨床実習の第一の特徴は，臨床実習生が，**担当した患者を初診から最終処置まで，一貫して診療する総合システム**を堅持していることである。この方法にした最大の目的は，従来の診療科単位の縦割り方式の実習の欠陥とされている「木を見て，森を見ない」弊害を克服し，**患者を扱う医療人としての自覚**を促すところにある。反面，臨床実習生の**勉学意欲の如何**によって，得るものの質と量に大差がつくという危うさも持ち合わせている。諸君の積極的な学習を期待したい。 第二の特徴は，個々の臨床実習生に患者を担当させ，実際に診療行為を行わせることである。これは，自分で**主体的に行う**ほうが生きた成果を獲得しやすく，意欲も沸いてくるという教育理念に基づくものである。しかし，資格のない者が行うのであるから，インストラクターの監督下でしか許されないという制約があるのは当然である。見守るインストラクターの心労も察して欲しい。医療を学ぶ者として，また，次回も来院してもらうためにも，患者さんの信頼を失わない努力を心がける必要がある。 このような臨床実習は主として第 1 外来棟 6 階の総合歯科診療部内臨床実習室をホームグランドとして行われるが，これだけでは症例が限定される。そこで，少人数のグループ単位で各科へ出かける特別実習も組まれている。 さらに，これらの臨床実習が病院内における日常業務の一環として行われていることにも留意すべきである。事務職員や，歯科衛生士、看護師をはじめ病院全職員の支援を受けて成り立っていることを忘れてはならない。

臨床実習の内容と分類

Gの項目		Ⅰ．指導者のもと実践する （自験を求めるもの）	Ⅱ．指導者のもとでの実践が望まれる （自験不可の場合は シミュレーション等で補完する）
1　診療の基本	臨床診断・治療計画	診断と治療計画の立案（咬合が安定している）	診断と治療計画の立案（咬合を安定させる処置が必要）
	病態写真・模型	口腔・顔面の写真撮影、研究用模型の製作	
	診療録・処方箋	診療録の作成、処方箋の作成、技工指示書の作成	
2　基本的診察法	医療面接	医療面接（成人）	医療面接（高齢者）
	バイタルサイン	血圧・脈拍・呼吸・体温の測定	
	頭頸部・口腔の診察	頭頸部・口腔の視診・触診・打診・聴診	
	画像検査	口内法エックス線撮影	パノラマエックス線撮影
	臨床検査		
		温度診、電気診、透照診	う蝕リスク検査
		根管長測定	根管内細菌培養検査
		歯周組織検査（歯の動揺度検査、歯周ポケット検査、プラーク指数測定、歯石指数測定、出血指数測定）	
		咬合検査	咀嚼能率検査
3　基本的臨床技能	共通	手洗い（衛生的・手術時）、滅菌手袋の装着、ガウンの装着	
		局所麻酔（表面麻酔・浸潤麻酔）	局所麻酔（伝達麻酔）
		中間技工物の製作（咬合床、トレー　他）	
		ポートフォリオの作成	症例報告資料の作成と実施
	口腔外科系	永久歯の単純抜歯	小膿瘍切開、縫合、抜糸
	保存系	コンポジットレジン修復（単純窩洞）、メインテナンス、象牙質知覚過敏処置	コンポジットレジン修復（複雑窩洞）、補修修復、メタルインレー修復（複雑窩洞）、グラスアイオノマーセメント修復
		ラバーダム防湿、感染根管治療（根管充填を含む：単根歯）	覆髄法（直接・間接）、暫間的間接覆髄法、歯髄鎮痛消炎療法、抜髄法、感染根管治療（根管充填を含む：複根歯）
		歯周基本治療（プラークコントロール指導、スケーリング・ルートプレーニング）、メインテナンス	歯周基本治療（咬合調整）、暫間固定（簡単なもの）
	補綴・リハビリ系	クラウンによる補綴治療（支台歯形成、但し支台築造を除く）、プロビジョナルレストレーション、メインテナンス	支台築造（メタルポストコア、レジンポストコア、ファイバーポストコア） 平行関係に問題のないブリッジの支台歯形成と補綴治療
		可撤性義歯による簡単な欠損補綴治療、可撤性義歯の簡単な修理・調整、メインテナンス	可撤性補綴装置による欠損補綴治療、補綴装置破損の修理・調整、メインテナンス
	予防・指導系	口腔清掃	フッ化物塗布、予防填塞
		セルフケアに対する動機づけ、口腔衛生指導	食事指導、食育指導、高齢者に対する栄養指導、生活習慣に関する指導、禁煙指導・支援
	小児・矯正系	診療の基本、予防・指導系に同じ	模型分析・頭部エックス線規格写真分析、診断、治療計画の立案
	高齢者・障害者		
4　チーム医療・地域医療		地域包括ケアシステムの体験	社会福祉施設等での歯科保健指導 地域歯科保健活動

※自験の定義：指導歯科医の管理・監督の下で、学習者が実際に歯科医行為を経験する実習

（「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告を踏まえた第3回フォローアップ調査まとめ（平成28年3月31日）」より抜粋）

Ⅲ. 指導者の介助をする	Ⅳ. 指導者のもとで見学・ 体験することが望ましい
診療情報提供書（医科診療所・病院・病院歯科・施設宛て等）の作成	手術記録・麻酔記録の作成
医療面接（小児・障害者等）	医療面接（救急処置の必要な場合）
	救急処置の治療
口外法エックス線撮影、頭部エックス線規格撮影、歯科用CBCT	CT、MRI、超音波検査、造影検査
塗抹検査	採血、血液検査、免疫学的検査、生化学検査、一般細菌検査、心電図検査、呼吸機能検査、心理学的検査、止血機能検査、末梢神経機能検査
	根管内視鏡検査、実体顕微鏡による検査
	口臭検査
唾液分泌能検査、顎口腔機能検査、舌圧検査	金属アレルギー検査
	嚥下機能検査
	細胞診検査、病理組織学的検査
精神鎮静法と周術期管理	全身麻酔法と全身管理 入院患者管理
永久歯の複雑抜歯、小手術（埋伏歯の抜歯、歯根端切除術　他）	全身麻酔下での口腔外科手術
セラミックインレー修復、レジンインレー修復、ラミネートベニア修復、生活歯の漂白処置	レーザーによるう蝕除去
外傷歯の処置、失活歯の漂白処置、歯内-歯周病変の処置、断髄法、アペキシフィケーション、ヘミセクション	外科的歯内療法（歯根端切除等）、歯の再植と移植
暫間固定（複雑なもの）、歯周外科手術（歯周ポケット掻爬術　他）	永久固定、歯周外科手術（フラップ手術　他）
困難なクラウンブリッジの支台歯形成と補綴治療	可撤性支台装置による複雑な欠損補綴治療、デンタルインプラント、顎関節症治療、CAD/CAM法
困難な可撤性補綴装置による欠損補綴治療、複雑な補綴装置破損の修理・調整、摂食嚥下リハビリテーション	顎顔面欠損補綴治療
フッ化物洗口法の実施指導等	
学校歯科健康診断等での保健指導、小児等に対する歯科保健指導	
乳歯のう蝕治療、乳歯の単純抜歯、断髄法、簡単な装置の作成	行動変容法、咬合誘導、保隙処置、包括的矯正治療
障害者の歯科治療 口腔衛生指導 移乗	薬物的行動調整下での歯科治療 在宅医療 医療連携
在宅医療（口腔清掃を含む）	地域包括ケアシステムを踏まえた病診・病病連携、多職種連携によるチーム医療